

(神戸市)

## 新 児 問 之 内

神戸市ではお母さんと赤ちゃんの健康を願うとともに、これからの子育てをお手伝いさせていただきたいと思っています。その第1歩として、新生児訪問指導事業をおこなっています。

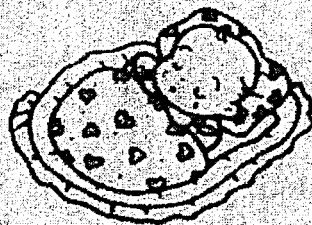
出生後2か月までの全世帯の赤ちゃんとお母さんに対して、新生児訪問指導員又は区保健福祉部の保健師がご自宅を訪問し、赤ちゃんの体重測定や健康状態の確認、育児や産後の生活などの相談をお受けいたします。

**訪問期間** 出生後約2か月以内

**費用** 無 料

**お願い** お生まれになられましたら、お早めに出生連絡はがきをお出してください。

**お問合せ先** 須磨区保健福祉部健康福祉課子育て支援係  
TEL 078(731)8080(子育て支援室番号)



**注意!!**

新生児訪問をよそおい、訪問セールスをおこなう業者もあるようです。

\*神戸市の新生児訪問指導員は、必ず身分証を携帯しています。

\*事前に訪問の日時等約束をおこなってから訪問しています。

\*「あれ?おかしいな、何かあやしいな」などと感じた時は必ず上記問合せ先に確認してください。



産後訪問（産婦・新生児への訪問）

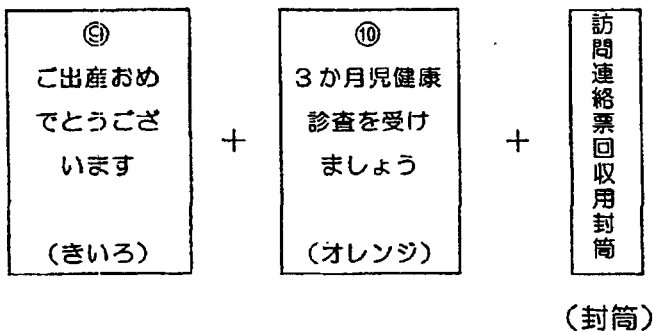
予定日が近い妊婦さんの出産状況を確認し、生まれていれば産後訪問を実施する。

（※生まれたかどうかの連絡は子ども課からはいきません。）

産後訪問は、産前に郵送された産後アンケート（きいろ ㊟）と3か月児健康診査のおすすめ（オレンジ ㊿）を使用します。

1. 産後アンケート（きいろ ㊟）に産婦さんの氏名が記入されていることを確認する。
2. 産後アンケート（きいろ ㊟）を産婦さんに手渡し、記入してもらう。
3. 記入してもらった産後アンケートは、産婦さん自身に訪問連絡票回収用封筒に入れてもらい、その封筒を回収する。
4. 3か月児健康診査のおすすめ（オレンジ ㊿）を産婦さんに手渡し、3か月児健康診査受診のお勧めをする。

〈訪問時持っていくもの〉

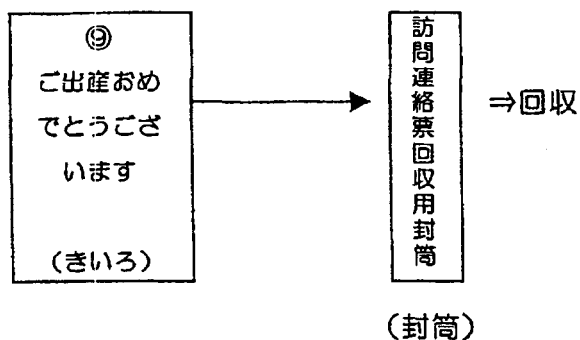


☆お願い☆

子ども課からは生まれたかどうかの連絡はいきませんので、出産予定日の1か月後位を目安に訪問してください。

ただし、里帰りをしている場合は里帰り先から戻ってきてからでかまいません。

〈訪問後回収するもの〉



### その他の注意事項

- ☆不在の場合は、連絡票（ピンク ⑩）を活用して下さい。
- ☆活動報告書（しろ ⑩）には、連絡の取れない場合や訪問して気が付いた事など子ども課に伝えておきたいことがあれば記入してください（活動報告書は、毎月必ず書く必要はありません）。  
例えば、何度訪問しても留守、引越、流産・死産、又妊産婦さんの様子（神経質・不安が強いなど）です。
- ☆訪問対象者は、妊娠届や出生届で把握された方ですが、それ以外で転入された方、その他必要があれば子ども課に相談してください。
- ☆訪問時、不明な点や緊急を要する問題が生じた場合は、子ども課まで連絡してください。
- ☆健康推進員は守秘義務がありますので、訪問で知り得た情報は絶対に外にはもらさないでください。
- ※妊娠届後、不幸にも流産・死産してしまうお母さんがいます。しかし、これらの届出は子ども課では確認できないため、健康推進員にも流産・死産についての連絡がいきません。もし、訪問時にこのような事例にあった場合には、以下のような対処をお願いします。



『妊娠届の段階で連絡を受けているため、把握しておらず、申し訳ありませんでした。』とお話してください。これで、お母さんが納得できないような場合やトラブルが起こりそうなときは子ども課まで連絡してください。

連絡先：藤岡市役所子ども課

Tel 22-1211（内線2271・2272）

※妊婦連絡票①から、妊婦氏名・出産予定日を記入しておきます。産後訪問は生れてから訪問し、この時にお母さんに記入してもらい、回収用封筒に入れて回収する。  
(生まれたかどうかの連絡は子ども課からはありません。)

⑨

# ご出産おめでとうございます

赤ちゃんも上手におっぱいを飲めるようになり、そろそろ落ち着いてきた頃ではないでしょうか？お母さんが安心して子育てをし、赤ちゃんが健やかに成長できるよう、保健師と健康推進員でお手伝いをしたいと思っています。みなさんが今思っていること等、気軽にお書き下さい。

☆☆書き始めの言葉に続けて自由にお書き下さい。☆☆

1. 母乳は良く出ていますか？

はい

いいえ：

ミルクを足している

ミルクのみ

2. 赤ちゃんが泣いたとき私は

3. 家族は赤ちゃんに対して

4. 何か心配なこと・相談したいことがありましたらお書き下さい。

お母さんの名前

出産予定日 平成 年 月 日

ふりがな  
お子さんの名前

生年月日 平成 年 月 日

出生体重 \_\_\_\_\_ g

※健康推進員が妊娠中の訪問の際、お渡しした

「出生連絡票」というハガキはもう出して  
いただけましたか？

記入年月日 平成 年 月 日

まだ出していない方は、早めにお出してください。



ご協力ありがとうございます。  
藤岡市役所子ども課 保健師

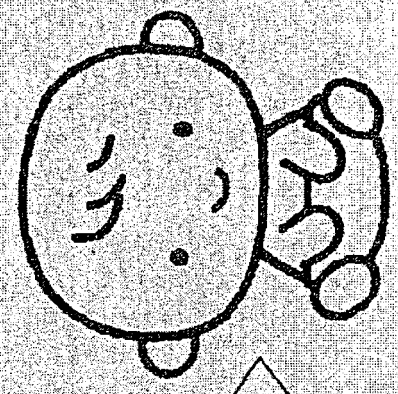
※産後訪問時、⑨と一緒に持っていき、市の3か月健診を勧める。これは回収しません。

# 3か月児健康診査とBCG接種を受けましょう

生後3か月頃の赤ちゃんは身体がしっかりしてきて、動きも活発になってきます。藤岡市では3か月児を対象に健康診査とBCG接種を実施しています。赤ちゃんの発育の状態をみたり、育児相談をしています。

また、これから受ける予防接種について説明し、予診票をお渡ししています。(医療機関ではお渡ししていません)

医療機関で健康診査をお受けになる予定の方も必ずお越し下さい。



☆ 詳しい日程は、健康診査票・BCG予診票とともに個別郵送いたします。また、毎月15日号の広報をご覧ください。(1時間くらいで終了する予定です。)

☆ 場所は、保健センター(市役所敷地内)です。

◇◆予約は必要ありません◆◇